

近畿中国局フォレスターNEWS

架線集材・低コスト造林箇所の現地見学会を開催



架線集材箇所の集材機



コンテナ苗の植栽体験

山口森林管理事務所は、11月9日に滑山国有林の架線集材・低コスト造林実施箇所(一貫作業システム実施箇所)の現地見学会を山口県と共催で開催しました。当日は、山口所、山口県、山口水源林整備事務所、山口県林業指導センター、山口市、岩国市、(公財)やまぐち農林振興公社、東部森林組合から、計20名の参加がありました。

山口所から、①現地の製品生産事業及び森林整備事業の概要、②植栽予定箇所、③コンテナ苗の長所、山口県から、①集材架線の架設、②土場と元柱の選定、③先柱の選定、④集材機の据え付け・位置の決定、⑤主索を張る高さ等の説明をしました。

参加者からは、索の地上高・安全率とコンテナ苗の運搬についての質問があり、「索の地上高を上げるには、①先柱、元柱を高い位置で選び直す、②中央垂下比を下げる。」、「索の安全率を高めるためには、①中央垂下比を高くする、②主索を太くする。」、「コンテナ苗の運搬は、集材終了時に架線等で運搬する。」と回答しました。

山口所は、今後も山口県、山口市、岩国市と連携した視察、現地検討会、意見交換会等を開催し、関係者間の情報共有を図るとともに、より地域に貢献するものとなる取組を進めていきます。

※一貫作業システムとは、林業用機械を活用しながら、伐採から造林までの作業を連続的かつ一体的に実施する方法のことです。

神崎林業産地圏振興協議会の開催(兵庫県)

11月11日、兵庫県神崎郡市川町で開催された「神崎林業産地圏振興協議会」に兵庫森林管理署が参画し、国有林や兵庫署の取組等についての研修を行いました。この協議会は、圏域の林業活性化・木材産地化を促進するために、朝来市、神河町、市川町と3市町の管内の森林組合等をメンバーとして設立されたものです。3市町に国有林は無く、官行造林地のみがあることから、これまで3市町と兵庫署とは深い交流がありませんでしたが、今回、県出先機関からの紹介により、同協議会で兵庫署が研修を行うこととなったものです。

当日は、市川町長をはじめ、市町の担当職員、森林組合職員の15名が出席し、市川町長のあいさつの後、兵庫森林管理署長が、「国有林について」と題し、①国有林の歴史・分布・組織、②兵庫署の概要・特色、③シカ食害対策、また主として森林組合職員に向けた④かかり木の恐ろしさについての講演を行いました。出席者からは、「国有林を良く知らなかったが、林業行政体制が分かり勉強になった。」、「署が多岐に渡り色々な活動をしていることに驚いた。」、「過去、かかり木災害で職員を亡くしたことがあり、安全活動に気を引き締めたい。」等の感想がありました。

兵庫署は、今後も署の取組情報の提供等を通じた地域の森林・林業振興に寄与する活動を行っていきます。



兵庫森林管理署長の講演



兵庫森林管理署長の講演

※官行造林地とは、国が公有地又は私有地に造林をした分収林のことです。
※分収林とは、伐採後に発生する収益を分け合う森林のことです。

田 辺市美しい森林づくり推進協定の締結 (和歌山県)



和歌山森林管理署長の挨拶



協定書を手にする9団体代表

和歌山森林管理署は、11月18日に和歌山県田辺市全域の森林を対象とした広域的な協定である「田辺市美しい森林づくり推進協定」を締結しました。

この協定の締結者は、和歌山森林管理署、和歌山水源林整備事務所、和歌山県、(一社)わかやま森と緑の公社、田辺市、西牟婁・中辺路町・龍神村・本宮町森林組合の9団体で、対象区域は約92,000ha、協定期間は紀南流域第4次地域管理経営計画の期間に合わせて平成28年11月18日から平成31年3月31日までとなっており、計画の樹立に合わせて更新します。

この協定を締結する効果・メリットとしては、①既設の路網(林道、林業専用道、森林作業道)及びその付帯施設の土場を、お互いに共同利用できる、②民国連携して路網を計画することで、無駄を削減した効率的な路網の整備、利用が可能となり、コスト縮減が図られる、③木材の協調的な出荷や安定的な木材供給と森林所有者の森林整備に対する意欲の増大が期待できる等があります。

例えば、これまで路網等がなかった森林からの木材搬出について、隣接する他の協定者の路網等を利用することで、木材を搬出することができるようになり、これにより、利用間伐、主伐及び主伐後の再生林を推進し、地域における森林・林業の活性化に貢献することが期待できます。

今後は、協定者間で事業予定や路網計画等を情報共有しつつ、民国連携した路網の作設計画や出材計画による協調出荷等に関する調整を行う運営会議を開催し、森林共同施業団地の設定に向けて協議を続けていくこととしています。

※美しい森林づくり推進協定並びに森林整備推進協定とは、路網の整備や間伐等を国有林と民有林が連携して実施する団地(森林共同施業団地)の設定等を通じ、森林整備の効率化等に著実に取り組むことにより、対象森林が持つ多面的機能の持続的発揮を図るものです。

低コスト施業技術の導入のための研修会を開催

岩徳流域林業活性化センターの主催で、11月22日に山口県周南市熊毛中央町 周南市ゆめプラザ熊毛で、「森林資源の循環利用に向けた低コスト施業技術導入研修会」が開催されました。

当日は、山口県、山口水源林整備事務所、(公財)やまぐち農林振興公社、岩国市、周防大島町、周南市、下松市、光市、山口県森連岩国木材センター、森林組合から60名が参加しました。

この研修会で、広島森林管理署の担当者からは、新元重山国有林(広島県福山市)の低密度植栽試験地について、「低植栽密度で造成されたスギ、ヒノキの標準伐期齢を超えた林分構造及び材質(幹形・強度)調査結果について」と題して、山口森林管理事務所の担当者からは、滑山国有林における取組を「一貫作業による低コスト化への取組(皆伐作業から再生林作業の一貫作業)」と題して説明しました。

質疑応答では、参加者から「2000本植栽にして問題は出ていないのか。」という質問があり、広島署担当者から「問題は出ていないが、広島県と植栽地の追跡調査を計画している。」と回答しました。また、「一貫作業を行う業者はいるのか。」「コンテナ苗の生産業者は何業者か。」という質問があり、山口所担当者から、「入札に2業者が参加。」「山口県内に1業者の生産者がいる。」と回答しました。

今後も近隣の県とも連携した研修会等に参画しながら、施業に役立つ情報の提供や技術の研鑽に努めていきたいと考えています。



広島森林管理署の説明



山口森林管理事務所の説明

林野庁

近畿中国森林管理局

技術普及課



国民の森林・国有林

TEL : 06-6881-3524 FAX : 06-6881-2055

URL : <http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>

〒530-0042 大阪市北区天満橋1丁目8-75

編集後記

今号は、森林管理事務所・森林管理署の職員による民有林関係者を対象とした研修会での講演等を記事にしました。

寒い日が続きますので、健康管理に

ご留意を!

